

【防災情報】酒田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】設置（第1報）

酒田河川国道事務所では、低気圧の影響により平成26年12月17日（水）9時45分に災害対策支部「警戒体制」に入りました。

国道7号鶴岡市大岩川地内におきまして、越波の影響により片側交互通行を実施しております。

現在、被害は確認されておりませんが、今後の気象情報、道路情報には十分注意願います。

1. 通行規制区間
国道7号 鶴岡市大岩川字白岩地内
2. 酒田河川国道事務所の体制
平成26年12月17日 9時45分～ 警戒体制
3. 道路巡回状況
現在、酒田河川国道事務所の管理する国道7号、47号、112号、日東道の巡回を行っています。

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）

工事品質管理官 近岡 信一